

「パソコンを使うときの10の約束」

- 1 目的 パソコンは、**学習活動**に使用します。
  - 2 取扱う時に気をつけること  
もったまま走ったり、地面においたりしないで、大切に使用します。
  - 3 学校で使う場合 先生の指示をよく聞きましょう。
  - 4 家庭で使う場合 使う時間や場所を家の人とよく話し合しましょう。
  - 5 保管 家庭では、**家の人の目に届くところ**に置きましょう。
  - 6 健康のために  
画面に**顔を近づけすぎない**ようにします。ときどき**目を休め**ましょう。
  - 7 安全な使用 **パスワードは決して他人へ教え**ません。
  - 8 個人情報等  
・自分や他人の**個人情報**（名前や住所、電話番号、写真など）を**伝え**ません。  
・**相手を傷つけたり、いやな思いをさせたり**することをインターネットにあげません。
  - 9 データの削除  
中学校を卒業した時、富山市立小・中学校以外の学校へ転校・入学した時は、教育用クラウドサービス内に保存されているデータは削除されます。
  - 10 使用の制限  
「パソコンを使うときの10の約束」が**守れないときは、パソコンを使うことができなくなります**。
- ※ 先生と一緒に「パソコンを使うときの10の約束」を見て、使い方を確認しましょう。

【注意！】(Chromebook の使い方について)  
 使用時間や使用頻度など、Chromebook の使い方が不適切であると疑われる場合には、アプリなどの使用履歴を調べ、学校へお知らせして指導していただきます。

おくたきたしょうがっこう しょうやくそく  
奥田北小学校 Chromebook使用の約束

おくたきたしょうがっこう きま ても やくそく  
奥田北小学校で決めた、みんなに守ってほしい約束です。

がっこう つか  
学校で使うとき



クロムブックは、みなさんが卒業まで富山市から借りているものです。なくしたり、こわしたりした場合は、市からお金を請求されることがあります。十分に気を付けましょう。

登下校中は、クロムブックをケースごとランドセルに入れましょう。

自分のクロムブックを友達や家族や他人に貸したり、友達のクロムブックを使ったりしません。

友達の「ID」や「パスワード」を使って、クロムブックを開きません。法律違反になります。

学校から指示のないファイルのダウンロードやソフトウェアのインストール、ウェブサイトやアプリケーションを使用した写真・動画の配信、SNS・掲示板への投稿は禁止されています。

ストリームへの書き込みや、メール・チャットの使用は禁止されています。

かてい つか  
家庭で使うとき

家庭では、**学習活動**に使用します。  
(学習以外の動画視聴、チャット等は行いません。)

夜遅くまで使わないなど、健康に気を付けましょう。

クロムブック、パソコン、ゲームの利用は、平日2時間、休日3時間までです。

ぐっすり眠るために、寝る1時間前には、使うのをやめましょう。

クロムブックの近くに飲み物を置かないようにしましょう。

毎日、しっかり充電しましょう。

Chromebook  
ぼく・わたしと  
家族で決めた  
家で使うときの約束

- 使用する場所は、\_\_\_\_\_です。
- 使い始めてから\_\_\_\_分たったら、一度休憩をとります。
- 夜\_\_\_\_時\_\_\_\_分以降は、使用しません。  
(その時間になったら家族にあずけます。)

きんきゅうじ と あわ さき  
【緊急時のお問い合わせ先】

とやましりつおくたきたしょうがっこう 432-1415  
富山市立奥田北小学校

とやましきょういくせんたー 441-5922  
富山市教育センター

## Chromebook Q&A

Q：なぜ学習者用端末を持ち帰るのですか。

A：ご家庭でも端末を継続的に活用することで、情報活用能力の育成を促進するためです。また、今後の感染症拡大等の不測の事態を想定し、端末を家庭等でも使用することで、「子どもたちの学びを止めない」ようにするためです。

Q：持ち帰ってくる端末で、どんなことができますか。

A：インターネットに接続することで、Google のアプリを使用し、文書やスライド、表の作成ができます。また、ネット検索や YouTube の利用等、学校での使用時と同じことができます。

Q：セキュリティ対策は大丈夫ですか。

A：家庭で Google 検索や YouTube の動画検索する場合でも、Google のフィルタリング（セーフサーチ）が設定してあります。しかし、全ての有害なサイトから守れるわけではありませんので、学習目的以外の検索は行わないようにしてください。

Q：ネット依存が心配なのですが、どのような対応が必要ですか。

A：まずは、お子様と話し合い、端末利用時間と、ご家庭での使用場所を設定してください。その上で、ネット依存やネットトラブルの危険性について、一緒に考える時間を設けてください。

Q：子どもと、ネット依存やネットトラブルについてどのような話し合いが必要ですか。

A：お子様と ICT の利用について話し合うのはとても大切なことです。インターネットで視聴いただけるネットモラル教材「#今こそ考えよう 情報モラル・セキュリティ」の動画等を利用して、端末やインターネットの適切な使い方について話し合ってください。

「#今こそ考えよう 情報モラル・セキュリティ」

<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/imakoso/>



Q：端末を使っていて、子どもが友達とトラブルになった場合は、どうすればよいですか。

A：端末使用に関連してトラブルになった際には、スクリーンショットや撮影等でやりとりを保存していただくとともに、速やかに学校へ連絡してください。

Q：持ち帰った端末が故障（紛失）したらどうすればよいですか。

A：学校へ連絡してください。故障の場合は、端末を学校へお持ちください。

Q：家庭での使用時に、誤って端末を壊してしまった場合は、弁償することになるのですか。

A：学校の内外を問わず、パソコンの故障、紛失、盗難等について、利用者に重大な過失がある場合（故意にパソコンを傷つける行為、目的外の使用に伴う破損、使用者の不注意による紛失等）には、市教育委員会の判断により、修理費等が保護者負担となります。

【緊急時のお問い合わせ先】

富山市立奥田北小学校 432-1415

富山市教育センター 441-5922

# くろむぶっく Chromebookを つかうときの約束

あんしん あんぜん  
～安心・安全に  
しょう  
使用するために～

とやましきょういくいいんかい  
富山市教育委員会

とやましりつおくだきたしょうがっこう  
富山市立奥田北小学校